

令和8年度 行政棟警備委託 提案競技実施要領

福岡市役所本庁舎行政棟における24時間常駐警備及びこれに付随する業務（以下「当該業務」という。）を委託するにあたり、本市の規律秩序の保持、財産の保全、人命の安全保護、本市業務の円滑な運営に寄与する警備の実施及び市民が安心感を持って来庁できるよう庁舎の安全確保を図ることを目的とし、広く提案を募り委託契約の受託候補者を選定するため、次のとおり提案競技を実施します。

1 当該業務の委託契約の件名 行政棟警備委託

2 応募資格

応募資格は、当該業務を遂行できる十分な資力、信用、技術的能力等を有するとともに、以下の参加資格をすべて満たしている事業者であることとします。

- （１）提案競技参加申込書の提出時点で「令和7・8・9年度福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（委託）」の申請区分業種「警備」に搭載されていること。
- （２）地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- （３）この提案競技の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。
※措置要領が掲示されているホームページアドレス
<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>
- （４）この提案競技の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- （５）市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- （６）会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- （７）公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属していないこと。

- (8) 警備業法に基づく有効な認定証を有すること。
- (9) 福岡市内に本店を有すること。
- (10) 当該業務と同種・同規模又は類似の実績を有すること。
- (11) 令和7年度福岡市本庁舎議会棟等警備委託及び行政棟清掃委託（高層階、低層階）、議会棟清掃委託、地下通路清掃委託、防災センターの契約事業者については、当該提案競技 参加申込対象から除外します。

※ 最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある

3 契約期間

令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日

ただし、当該業務の履行状況が良好な場合は、次年度から2年間は当該契約について特命随意契約の相手方となることができる。

4 委託金額の上限額

69、557、400円（消費税相当額10%を含む）

5 スケジュール

(1) 募集開始（質問受付開始）	令和7年12月 3日（水）本市HPに掲載
(2) 質問提出期限	令和7年12月17日（水）15時
(3) 質問回答	令和7年12月19日（金）17時までに本市HPに掲載
(4) <u>参加申込・企画提案書</u> <u>提出締切</u>	令和7年12月26日（金）17時
(5) 第1次審査（通知）	令和8年1月15日（木）15時までに通知
(6) 第2次審査【提案競技】	令和8年1月28日（水）から令和8年1月30日（金） のいずれか1日
(7) 事業者決定（通知）	令和8年2月3日（火）
(8) 契約締結日（予定）	令和8年4月1日（水）

6 当該業務の概要

(1) 履行場所

福岡市役所本庁舎行政棟

福岡市中央区天神一丁目8番1号

(2) 業務時間・配置人員等

	適 用	時 間	人 員	備考
常駐警備	開庁日	① 総括警備責任者 08:00 ~ 20:00	① 1名以上	総括警備責任者 又は警備責任者 が休勤の場合は、 相応する代替責任者を配置すること
		② 警備責任者 08:00 ~ 20:00	② 1名以上	
		③ 警備員 08:00 ~ 20:00	③ 1名以上	
		④ 警備員 07:30 ~ 20:30	④ 1名以上	
		⑤ 警備員 08:00 ~ 18:00	⑤ 1名以上	
		⑥ 警備員 08:30 ~ 18:30	⑥ 1名以上	
	閉庁日	① 警備責任者 20:00 ~ 08:00	① 1名以上	
		② 警備員 20:00 ~ 08:00	② 2名以上	
		① 警備責任者 08:00 ~ 20:00	① 1名以上	
		② 警備員 08:00 ~ 20:00	② 1名以上	
		③ 警備員 07:30 ~ 20:30	③ 1名以上	
		④ 警備員 08:00 ~ 18:00	④ 1名以上	
		① 警備責任者 20:00 ~ 08:00	① 1名以上	
		② 警備員 20:00 ~ 08:00	② 2名以上	
別途指定警備時間	日勤	30 時間	—	—
	夜勤	20 時間	—	—

※ 常駐の配置人員のうち、時間帯によっては1名が休憩時間となる。

※ 勤務シフト（案）別紙参照

(3) 業務内容

基本仕様書（案）別紙参照

7 提案内容

当該業務の委託について、基本仕様書（案）を踏まえて下記の項目の提案を行うこと。

なお、提案金額が委託金額の上限額を超える場合は、失格とする。

項 目	企画提案書に記載すべき内容
(1) 業務実施の視点	市庁舎という公共施設において、警備及び案内業務、付随業務を実施するにあたっての基本的な考え方。
(2) 警備責任者の配置	警備責任者の選定理由、経歴、その他特筆すべき事項等。 (決定している場合は、個人名も含めて個別具体的に記載のこと。未定の場合は、最低限確保できる内容を記載のこと。)
(3) 警備員の配置計画、確保、人選等	基本仕様書（案）に定める警備員配置体制を充足する具体的な警備員の配置計画、人選、交代時間及び引継方法等とその考え方。 (警備員の各種資格、経験年数、年齢構成等も含む。) 警備員確保の方法（年休時等の代替確保の方法等。)
(4) 警備員指導体制・計画及び研修等	技術・知識習得等の教育、訓練、研修等の具体的な実施体制・計画及び監察・指導体制。 履行開始前の取り組み、スケジュール等。
(5) 接遇の考え方と実施計画。	接遇全般に対する考え方、実施計画。 (特に来庁者案内、トラブル、苦情対応等について。)
(6) 緊急時体制及び緊急時の対応	防災全般、事故・盗難等犯罪発生時の対応及び傷病者発生時等様々な緊急時の体制・対応方法。
(7) 個人情報保護への対応	個人情報保護に対する考え方、取り組み。
(8) 実績	「同種・同規模又は類似業務の実績表」を踏まえ、これまでの実績から今回の業務で活かせること等。
(9) 見積額	人件費・管理費別の見積額。 (単価等、詳細を記載のこと。)

8 提案にあたっての配慮事項等

(1) 行政棟警備委託の履行場所については、議会棟及び市庁舎地下通路と接続しているため、管轄は違うが各警備間で密に連絡を取り、協力する必要があること。

(2) 本庁舎の窓口受付時間は、開庁日の8時45分から18時00分までであるが、行政棟1階市民ロビーの情報プラザ、証明サービスコーナー、ユニバーサルカフェは閉庁日も受付、営業を行っている。(年末年始の休みあり。)

(3) 行政棟地下1階に「市不妊・不育専門相談センター」が所在することから、来庁者の利

便性を考慮し、市庁舎地下通路と接続している連絡自動ドアを開放している。

(平日)8:00~20:00

(休日)9:00~20:00

※ 行政棟 1 階の門扉開閉時間に準ずるもの。

※ 開閉時間は、状況により変更の場合があります。

9 質問

提案を行うにあたり質問等がある場合は、次のとおり提出するものとします。

(1) 提出期限・提出方法

令和7年12月17日(水)15時までに、提案競技質問書(様式2)に記載の上、
「問い合わせ先・提出先」宛てにEメールで提出又は持参してください。

その他の方法での質問書提出は無効となります。

なお、質問書をEメールで提出した場合は、必ず電話連絡をお願いします。

(2) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年12月19日(金)17時までに、本市ホームページ
【HOME>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>契約情報(契約課以外の入札、
提案競技、指定管理など)>各所管課が公募する競争入札、提案競技等の質問と回答】に
掲載します。

10 参加申込・企画提案書提出

(1) 申込及び提出期限・申込及び提出方法

令和7年12月26日(金)17時までに、事前に電話連絡の上、次の(2)に記載の
提出書類を財産管理課へ持参してください。

(2) 提出書類

①、②及び④から⑦までの書類を各1部、③については6部を提出してください。

① 提案競技参加申込書(様式1)

② 企画提案提出書(様式3)

③ 企画提案書

- ・ 様式は任意、A4サイズ、横書き、20ページ以内、製本等不要。
- ・ 前記「7 提案内容」に指定する(1)~(9)のすべての項目を記載すること。
- ・ 企画提案書は、事業者名が特定できる表記を行わないこと。

④ 見積書 様式は任意。 ※ 見積書については代表者の押印が必要です。

⑤ 同種・同規模又は類似業務の実績表(様式4)

⑥ 会社概要(事業概要が分かるパンフレットでも可)

⑦ 市税、消費税及び地方消費税を滞納していない旨の証明書

1 1 辞退

参加申込・企画提案書提出後、参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式5）の提出が必要となります。

1 2 選考審査

選考審査は、福岡市が設置する選考委員会で、次のとおり行う。

（1）第1次審査（書面審査）

提案が6社を超えた場合、提出された「企画提案書」「同種・同規模又は類似業務の実績表」により第1次審査を実施し、第2次審査に参加していただく事業者を決定します。

第1次審査の結果は、令和8年1月15日（木）15時までにすべての企画提案書提出者にEメールにて通知します。

（2）第2次審査（提案競技）

第1次審査に合格した事業者の提案説明及び質疑を行います。

提案説明は、提出した「企画提案書」及び「同種・同規模又は類似業務の実績表」のみをもとに、契約を締結した場合に当該業務を主に担当する者が行うこと。

スクリーン及びプロジェクター等の使用は不可。

① 日 時

令和8年1月28日（水）から令和8年1月30日（金）のいずれか1日

※ 第1次審査結果通知の際に、提案者毎の集合時間を通知します。

② 場 所

福岡市役所議会棟5階501会議室（福岡市中央区天神一丁目8番1号）

③ 提案説明

時間は約30分（説明、制限時間20分、質疑応答10分程度）とし、出席者は1団体3名までとします。

※ 説明時間が制限時間を超過した場合は減点となる場合があります。

④ その他 必要に応じ、追加資料の提出や質疑に対する回答等を求める場合があります。

（3）審 査

第2次審査は選考委員会において、本公募の趣旨に沿った提案であること及び事業遂行能力を有していること、また、本件業務に関する提案者の理解、警備仕様、業務体制等の項目で総合的に審査し、優秀案を選定し、その結果を踏まえて福岡市が受託候補者及び次点の者を決定します。

（4）最終審査結果

最終審査結果は、令和8年2月3日（火）17時までにすべての提案競技参加者に、Eメールにて通知します。

また、本市ホームページ【HOME＞創業・産業・ビジネス＞入札・契約・公募＞契約情報（契約課以外の入札、提案競技、指定管理など）＞各所管課が公募する競争入札、提案競技等の結果】に掲載します。

1 3 提出書類の取り扱いについて

- (1) 福岡市が特に認めた場合を除き、提出後の変更は、原則として認めません。
- (2) 提出書類その他応募者から提出された書類は、返却しません。
なお、提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- (3) 提出書類の著作権は応募者に帰属しますが、審査等において必要な場合は無償で使用できるものとします。
- (4) 応募者の提案については、原則として提案の全てを公開の対象とするが、応募者の正当な利益を害するおそれがあるもの及び個人情報については、非公開とします。
- (5) 福岡市及び選考委員会からの質疑に基づき提出した書類については、本実施要領の条件を承諾の上、応募者が正式に提案したものとみなすこととします。
- (6) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合、複製することがあります。

1 4 失格条件

公募条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽の記載があった場合、選考委員等に対する不正な行為が認められた場合、又は事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがあります。

1 5 委託契約

決定した受託候補者とは速やかに協議を行い、業務委託契約を締結します。
なお、受託候補者と契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約を締結します。

1 6 保証人

契約にあたっては、保証人として、当該業務を遂行できる十分な資力、信用、技術的能力等を有するとともに、前記の「2 応募資格」に記載した(1)～(11)の参加資格をすべて満たしている事業者をたてること。

1 7 その他

- (1) 提案にかかる費用は、応募者が全て負担するものとする。
- (2) 選考結果に対する異議・質問等については、一切応じない。
- (3) 受託候補者は、受託候補者としての地位を第三者に譲渡できない。
- (4) 委託内容(仕様)については、現時点で必要と思われる仕様を提示しており、契約締結の際、受託候補者または次点の者の提案内容等により、協議の上変更することがある。
- (5) 当該提案競技においては、公募説明会は実施しないものとする。
- (6) 本件の契約の締結については、本件に係る令和8年度予算の成立を条件とする。

18 添付資料

(1) 基本仕様書(案)

(2) 勤務シフト(案)

(3) 様式

①(様式1) 提案競技参加申込書

②(様式2) 提案競技質問書

③(様式3) 企画提案提出書

④(様式4) 同種・同規模又は類似業務の実績表

⑤(様式5) 参加辞退届

19 問い合わせ先・提出先

福岡市財政局財産有効活用部財産管理課

担当：酒 見

福岡市中央区天神一丁目8番1号

電話：092-711-4173

FAX：092-711-4833

E-mail：zaisankanri.FB@city.fukuoka.lg.jp